

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 社会福祉学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『東洋大学大学院研究科委員会規程』220頁(院要覧2012)	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。ホームページ上で説明を加えている。	B		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的 220頁(院要覧2012)	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の博士前期過程及び博士後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	本学HP「建学の理念と創立者井上円了」・「建学の精神」・「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 213頁(院要覧2012)	・社会福祉学専攻はこれまで多くの研究者、大学教員、実践家を輩出している。			
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。		・研究科、各専攻の目的は、社会福祉学の体系的、総合的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研究者、実務者の養成を行っているという点で研究科、各専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2012』p.220 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	・研究科、各専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配布している。 ・研究科、各専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学大学院入学案内』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	・『東洋大学大学院入学案内』では、研究科、専攻の「人材の要請に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていないが、短期・中期的な観点から組織改革に関する検討を始めており、その過程でこの問題についての議論を行っている。	B		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・研究科では、教育研究組織の編成原理は明確にするに至っていない	C		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、目標を実現するために、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻の4専攻体制のもとで、相互に連携を持ちながら、高度な専門職能力と研究能力を有する人材の養成を行っている。研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・社会福祉の実務で活躍している専門職者が、さらに専門性や研究能力を高めたいとの要望に対して昼夜開講制を敷くなど積極的な対応をしている。	B		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	・「研究科 将来構想委員会規定」 ・「研究科 将来構想委員会 議事録」	・研究科内に、将来構想委員会を設置し、恒常的に組織の検討を行なっている。	B		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科運営委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、社会福祉学専攻は、「社会福祉原理歴史コース」「社会福祉政策計画コース」「ソーシャルワークコース」のそれぞれに1名以上の博士後期課程のマル合担当者を置いており、設置基準上の条件は満たしている。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数3名 教員数7名 ・研究指導補助教員 必要数2名 教員数0名 と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能	C		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		教員相互で合同のゼミナールを開くなど、指導方法などについての相互の検討を行った。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	評価のための基礎資料として、教育、研究、社会貢献、管理業務などで、各教員が行っていることについての情報を集める。	平成25年度

## (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧2012』P.213	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。		・各専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公開している。	B		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。		基本的な方針などについて、整合性のある教育目標をたてている。	B		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		学習成果について言及している。	B		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーの中に、「カリキュラム編成」の方針を定めている。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・各専攻の「カリキュラム編成」は、教育目標・ディプロマ・ポリシーとは整合している。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・各専攻では、「カリキュラム編成」の目的に対応して、科目区分として「特論」あるいは「研究」を用意し、サブタイトルで科目内容を明示している。	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。		・各専攻のアドミッション・ポリシーは、ホームページ等公開している。	B		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・各専攻のアドミッション・ポリシーは、ホームページ等公開している。	B		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2012』 pp.176-178 ・『研究科 授業時間割表 2011』	・必修科目はすべて開講している ・特論や研究はいくつかの科目が、担当者の退職等により、2011年度は休講となっている。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2012』 pp.176-178 ・専攻 教育課程表 ・シラバス(例)	・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、対応する特論・演習科目の中に休講となっているものがあり、十分とはいえないところもある。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎 Semester、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・専門分野の高度化に対応するため、そのための特論や特別講義を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表	・～という教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているが、近年増加している留学生に対する対応をさらに充実させる必要がある。	B		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「大学院要覧 2012」pp.174-6 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	基本的に対応している。	B		

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、研究科委員会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、委員会を開催し、研究科FDについての研究を行なうとともに、研究科FD研修会等を実施している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	専攻修了者が参加する学内学会が毎年行われるので、その際に、当専攻修了者からの聞き取りを行う。	平成25年度
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』p.28 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2012』p.173 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2012』pp.33-42	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。修士論文については、事前の報告会での報告で一定の評価を受けることを条件とすることを周知している。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		ディプロマ・ポリシーと整合性をもった判定を行い学位授与を行っている。	B		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 東洋大学HP・アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	B		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入試試験要項 2011 /2012』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項 2012/2013』	・各専攻ともに、一般入試、推薦入試、留学生を対象にした入試、社会人を対象にした入試を実施している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科 入試委員会規程』	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、「～」に対しては、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ 表4』	・社会福祉学専攻(博士前期課程):0.55 ・社会福祉学専攻(博士後期課程):2.47	B	平成24年度についてみると、前期定員40名(在籍者22名)・後期定員15名(在籍者44名)である。前期・後期を合わせると、ほぼ定員通りとなる。当面は、前期後期のバランスがとれるように前期課程の入学者の増員を図るため、学内(学部)からの入学者の増加を図るなどの努力をしたい。	平成25年度から27年度にかけて
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科 入試委員会議事録」 ・「研究科委員会議事録」 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	・研究科入試委員会において、店員の未充足に関する方策を検討しており、入試回数を複数回用意したり、大学院の説明会を複数回行っている。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	社会福祉分野では、より高度な専門職資格を設定するなどの議論もあり、これについて当専攻としてどう対応するかを今後具体的に検討したい。これは、当専攻が社会的な要請に唐対応すべきにかかわる問題でもあり、こうした社会的要請を踏まえた検討随時行うことが、アドミッション・ポリシーの適切性の検証になるものと考えられる。	検討作業は平成25年度に行う
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対応の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		・原級、休学、退学に関しては、教務担当課が受け付けを行い、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っているが、集計や理由の分析等は実施していない。	B		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		・補充教育については、大学院生の多様化に伴い、その必要性は認識しているが、具体的な方策には至っていない。	C	留学生の割合が増えているという当専攻の特徴を踏まえて、留学生を対象にした補充教育について具体的に検討する。	平成25年度
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻 教育課程表	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための指導教員による面談を行っている。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目を行う講義室については30～40名の教室が、演習、研究指導については10～20名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「平成23年度 TA・SA一覧」	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い採用されている。	B			
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・教員のほとんどは学部所属のため、学部で支給されている	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。			・専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を確保しているか。	・「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。						
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。						

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、研究科では定めていない。	C	既に、自治体との研究協力協定を結んでいるので、それをベースに具体的な検討を加える。	平成25年度
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		自治体との研究協定を特定のプロジェクトで行っている。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・平成23年度の活動報告書	・大学の研究センターなどとの共催でシンポジウムを開催し、研究科の教育・研究の成果を地域へのサービス活動に還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・社会学および社会福祉学専攻の大学院の単位互換制度の規定	・社会学および社会福祉学専攻の大学院の単位互換制度を用意している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・平成23年度の活動報告書	・地域交流については、自治体との研究協力を行っている。 ・国際交流については、韓国の大邱大学と定期的に研究交流を行っている。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・『研究科 自己点検・評価報告書 2010』 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』	・年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・『研究科 自己点検・評価報告書 2010』は、学内および学外の関係機関に配布しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	当面、専攻選出の主任に加えて、運営委員を選出しているため、主任と選考委員を通じて、研究科の改革・改善につなげる役割を果たすことにしたい。	平成25年
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会を設置した。自己点検・評価委員およびFD委員の選任。	B		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会を設置した。自己点検・評価委員およびFD委員の選任。	B		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻 自己点検・評価報告書』 ・『研究科 自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	『東洋大学研究者情報データベース』に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・大学院担当教員の研究業績については、毎年度更新しているが、データベースとしての量的質的改善が求められている。	B		
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	この点については、非常勤講師として来ていただいている学外の大学の教員との懇談、および学位審査において学外審査員をお願いしている学外の研究者から、意見を聴取することにしたい。	平成25年
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『東洋大学大学院研究科委員会規程』(院要覧2012)	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的 (院要覧2012)	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の修士課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。		・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的(院要覧2012)	・福祉社会システム専攻は、社会人を対象とした大学院として、研究者、大学教員、実践家を輩出しているとともに生涯学習的なニーズにも対応している。	B		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。		・当該専攻の目的は、社会学、社会福祉学の立場から、総合的、学際的な研究を基礎とし、現代社会が要請する諸課題に積極的に対応できる研究者、実務者の養成を行っている。	A		
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2012』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	・研究科、各専攻の目的を、『大学院要覧』に記載して、学生および教職員に配布している。 ・研究科、各専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		・研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	研究基礎論(必修)事業にて、周知することを徹底し、院生、教員との懇談会を開催し、その検証を行う。	平成25年度に実施
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学大学院入学案内』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	・『東洋大学大学院入学案内』では、研究科、専攻のする目的、を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、専攻においては、専攻会議で随時検証を行なっているが、定期的な検証を行っていない。	B		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	・研究科の目的	・研究科の目的、目標の「福祉社会のデザイン構築」を実現するために、学問領域を「社会福祉学」「社会学」「健康」「人間環境」の4領域に分け、かつ学際的な融合を図ることを目的としている。	B		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、目標の「福祉社会のデザイン構築」を実現するために、学問領域を「社会福祉学」「社会学」「健康」「人間環境」の4領域に分けて、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻の4専攻体制で教育研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、福祉社会開発という学術の進展や、福祉社会開発へ貢献できる人材輩出という社会的な要請に対応するために適切である。	B		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・随時、適切性を検証しているが、恒常的でない。	C	専攻会議等で定期的に検証し、運営委員会、研究科委員会で報告する。	平成25年度に実施

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科 運営委員会規程」	・研究科運営委員会が、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていない。 ・専攻は、「地域社会」「保健福祉」「地域福祉」の各コースに2名以上の研究指導教員を配置している。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数 名 教員数8名 ・研究指導補助教員 必要数 名 教員数0名 と、大学院設置基準を充足している。	A		
		18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。 [研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていない。	C	専攻会議で検討し、編成方針を明確化する。	平成25年度に実施
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究科としては実施していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度に実施
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度に実施

## (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧2011』P.220	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーは定めている。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。		・教育目標とディプロマポリシーの整合性を評価していない。	B		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーは定めている。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻において、アドミッション・ポリシーの中に、「カリキュラム編制」の方針を定めている。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・専攻の「カリキュラム編制」は、教育目標とは整合しているが、評価していない。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・専攻では、「カリキュラム編制」に対応して、科目区分を用意し、サブタイトルで科目内容を明示し、研究基礎論を必修としている。	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。		・専攻のアドミッション・ポリシーは、教職員・学生に向けた刊行物、ホームページ等では記載していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・専攻のアドミッション・ポリシーは受験生には『大学院入学試験要項』に記載しているが、社会一般に向けた刊行物、ホームページ等では記載していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2012』 ・『研究科 授業時間割表 2012』	・すべての科目は開講していないが、主要な授業科目は、研究休暇の教員を除き、開講している。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2012』 ・専攻 教育課程表 ・シラバス(例)	・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、社会学領域に関しては、対応する特論・演習科目が休講となっており、十分とはいえない。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎 Semester、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・専門分野の高度化に対応するため、地域社会システム、保健福祉システム、地域福祉システムの科目の特論を用意している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表	・教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、研究指導の2分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表	・演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックしている。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「大学院要覧 2012」 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	・各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されている。	C	専攻会議で検討し、設定を明確化する。	平成25年度実施
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻会議において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「研究科FD委員会規程」 ・「研究科FD委員会議事録」	・研究科FD委員会が、委員会を開催し、研究科FDについての研究を行なうとともに、研究科FD研修会等を実施している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「研究科FD研修会について」 ・「研究科FD活動報告書」	・研究科FD委員会が、毎年、研究科FD研修会を開催するとともに、当該年度の活動を報告書にまとめ、全学FD委員会にて報告を行っている。	B		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録	・学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		・現時点では実施していない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』p.28 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2011』p.173 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。		・修士論文の学位論文審査基準は、必修科目である福祉社会システム基礎特論(研究基礎論)で周知している。要覧には記載されていない。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・研究科、専攻において、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している。	B		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 東洋大学HP・アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A			
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A			
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』前期課程20名、後期課程5名の枠であるが各入試方式ごとの募集枠は明示していない。	・専攻の「～」という方針に則り、入試を実施している。	A			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科 入試委員会規程』	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A			
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A			
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、「～」に対しては、入試方式の対応が十分とはいえない。	B			
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。						
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・『大学基礎データ 表4』	福祉社会システム専攻(博士前期課程):0.80 福祉社会システム専攻(博士後期課程):0.60	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施	

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科 入試委員会議事録」 ・「研究科委員会議事録」 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	・研究科入試委員会において、定員の未充足に関する方策を検討している。専攻では、志願者の確保の方策を、専攻会議内で検討・決定している。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		・原級、休学、退学に関しては、教務担当課が受け付けを行い、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っているが、集計や理由の分析等は実施していない。	B		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		・補充教育については、大学院生の多様化に伴い、特に基本的な研究のあり方や論文の書き方について、個別に指導を行っている。特に当該専攻において、研究基礎論の授業をまとめた形で、『経験と知の再構成』（東信堂）を出版し、テキストとして使用している。	B		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻 教育課程表	・講義科目および研究指導において、学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための調査・分析の能力を育成している。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目を行う講義室については ~ 名の教室が、演習、研究指導については ~ 名の大学院セミナー室が整備されており、施設・設備は整備されている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「平成23年度 TA・SA一覧」	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年 名程度が採用されているが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施	
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員1人につき、 円の研究費が支給されている。(教員のほとんどは 学部所属のため、学部で支給されている)	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。			・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどは 学部所属のため、学部で整備されている)	A		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	・「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。						
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。						

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		・産・学・官等との連携に関する方針は、研究科では定めていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		・地域社会・国際社会への協力方針は、研究科では定めていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・『平成22年度 報告書』	・「 」を開催し、研究科の教育・研究の成果を地域へのサービス活動に還元している。	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・『 研究科 履修要覧 2011年度』 ・ 大学との～協定の実績報告 ・ × × 研究所との～協定の実績報告	・～を目的として、 大学××研究科および 研究所と研究科間の連携を行っており、これまで の実績が上がっている。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	・『平成22年度 報告書』 ・『平成22年度 × × 報告書』	・地域交流については、「 」を開催しており、× × 名程度が参加している。 ・国際交流については、 を企画し、交流事業を行っており、 名程度が参加している。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・『研究科 自己点検・評価報告書 2010』 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』	・年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・『研究科 自己点検・評価報告書 2010』は、学内および学外の関係機関に配布しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻 自己点検・評価報告書』 ・『研究科 自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。 ・専攻では、自己点検・評価を行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	『東洋大学研究者情報データベース』に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の『東洋大学研究者情報データベース』への登録率は%であり、データの更新についても、積極的に更新している者は%となっている。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	専攻会議で検討し、取り組み方針を明確化する。	平成25年度実施
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」 ・「大学院要覧 2011」 p.221	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的 ・「大学院要覧 2011」 p.221	・研究科及び各専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の第三条と整合しており、大学院の博士前期過程及び博士後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・本学HP「建学の理念と創立者井上円了」 ・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」、「独立自治」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	B		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的 ・「大学院要覧 2011」 p.221	3つのコースそれぞれに研究業績を上げているが、高齢・障害コースでは教員の退職に伴い、2名教員が減少した。	B	H24年度に新たに採用する教員を当てることにより、適切性を維持することが達成された。	H24年度
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的 ・「大学院要覧 2011」 p.221	専攻内3コースそれぞれにおいて、教員の専門性を基盤として、特徴を生かした国際交流などの教育的プロジェクトを打ち出し、さらによりプログラム作りを検討している。	B		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧 2011」 p.221 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/mswf/gsj.html</a>	専攻の目的をホームページに公開しているほか、専攻に所属する教員が、ホームページ上で業績を公開し、教育方針を明らかにしている。	B		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。		院生にアンケート調査を実施するなどして、より良い方法を模索している。	B		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページURL	ホームページ上に必要なデータを公開している。	B		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		・研究科、各専攻の目的の適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻会議の場を利用し、FD活動を踏まえて、継続的に検証している。	H24年度以降

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		・研究科では、教育研究組織の編成原理は明確にしていない。	C	研究科委員会および各専攻会議において検討する。	平成24年度以降
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	・研究科の目的 ・組織図	・研究科の目的、目標の「福祉社会のデザイン構築」を実現するために、学問領域を「社会福祉学」「社会学」「健康」「人間環境」の4領域に分けて、社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻、ヒューマンデザイン専攻、人間環境デザイン専攻の4専攻体制で教育研究組織を編成している。	B		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。		・研究科の教育研究組織は、福祉社会開発という学術の進展や、福祉社会開発へ貢献できる人材輩出という社会的な要請に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。		・随時、適切性を検証しているが、恒常的でない。	C	研究科委員会において恒常的に検証するような機会を設ける。	平成24年度以降

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「研究科 運営委員会規程」	専攻の特徴を反映する治療プログラムを教員が協力して運営するなど、連携に努めている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。		・教員組織の編成方針は、研究科として定めていない ・専攻内の3つのグループ間で不均衡が生じないように刷る編集方針をとっている。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数 名 教員数 名 であり、充足している。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 [研究科、専攻]	・「大学基礎データ」表2	研究指導教員のうち教授は3/5である。	B	平成24年度に昇格、新採用等により研究指導教員の2/3が教授となった。	平成24年度
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・教員組織の編成方針を定めていないが設置に際して定めた教員体制を維持し、バランスの取れた状態を保つ方針で運営されている。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」を諮り、業績に基づいて科目担当の可否を判断している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、「研究科教員資格審査委員会規程」に定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。		・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		・研究科としては実施していない。	C	研究科委員会で検討し、専攻ごとの特徴をふまえて実施していく方向とする。	平成24年度に検討を開始する。
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		・教員評価制度は取り組みを行っていない。	C	研究科委員会で検討し、専攻ごとの特徴をふまえて実施していく方向とする。	平成24年度に検討を開始する。

## (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2011』 p.221	・研究科および各専攻において、「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。		・各専攻において、ディプロマ・ポリシーは定めていない。	C	平成23度中に作成し、見直しを行っていく。	平成23年
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。		・各専攻において、ディプロマ・ポリシーを定めていないため、点検不能。	C	平成23年に作成したものを点検し、よりよいものに改善する。	平成24年以降
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。		・各専攻において、ディプロマ・ポリシーを定めていないため、点検不能。	C	平成23年度中にディプロマ・ポリシーを作成し、来年度以降専攻において学習効果を点検する。	平成24年以降
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーの中に、「カリキュラム編制」の方針を定めている。	B		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・専攻 教育目標	・各専攻の「カリキュラム編制」は、教育目標とは整合しているが、ディプロマ・ポリシーは定めていないため、点検不能。	C	平成23年度中にディプロマ・ポリシーを作成し、来年度以降専攻において学習効果を点検する。	平成24年以降
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定をしている。必修(ヒューマンデザイン基礎特論)、各専攻の共通科目を設け、必要に応じて修正している。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。		・各専攻のアドミッション・ポリシーは、教職員・学生に向けた刊行物、ホームページ等では記載しておらず、また、どの程度周知が進んでいるかは不明である。	C	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを学生・教職員に周知する範囲、その方法について研究科委員会で検討し、必要なら検討のための委員会を設ける。	平成24年度以降
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。		・各専攻のアドミッション・ポリシーは受験生には『大学院入学試験要項』に記載しているが、社会一般に向けた刊行物、ホームページ等では記載していない。	C	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを受験生を含む社会一般に周知する範囲、その方法について研究科委員会で検討し、必要なら検討のための委員会を設ける。	平成24年度以降
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。		・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について、検討する場を設けることについて研究科委員会で検討する。	平成24年度以降

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2011』 p.184-180 ・『研究科 授業時間割表 2011』	専攻内の高齢・障害者支援コースでは、教員の退職に伴い、平成23年度は休講となっている科目があるが、教員の補充採用によって次年度は再開講の見通しである。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2011』 p.184-190 ・専攻 教育課程表 ・シラバス(例)	・各教科において、順次性について配慮し、一部科目(アジア福祉社会調査演習)については配当学年を大学院要覧に明示している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	院生の研究課題に即応しつつ、講義科目の内容を修正するとともに、研究指導を通じて期待する成果を得よう各教員が努めている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	年度ごとの時間割に講義科目、研究指導科目が位置づけられているが、研究指導については、時間割に制約されることなく、適宜必要に応じて行われている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	現状では、十分でない部分はあるにせよ、必要に応じて学部講師による特別講義を組むなどの対応を行っており、高度化に対応できていないという認識は有していない。	B		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表	履修内容の特性に応じ、教員ごとに、必要に応じて、講義、演習、実験が行われており、適切に設定されていると考えている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表	・演習および研究指導の多くは、10名以下で、原則として大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加が得られていると考えている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっており、学生の要望を容れて適宜修正されているが、一部教員で対応できない要望には応えられていない部分がある。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		・毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施し、テーマに変更が生じたときは変更届けを出すなど研究科として十分集約している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・マニュアルに基づきシラバス作成を行っており、また、特にオムニバス科目などは専攻主任がシラバスをチェックし、内容の過不足がないように調整している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生ごとに内容と進捗状況が異なるため、概要のみの記載としている。	B		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っており、予定通り進捗しない場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス(CD-ROM)	・詳細なマニュアルに基づいて各教員が記載しており、記載不足があれば、専攻主任が担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「大学院要覧 2011」p.184-190 ・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・平成23年度については、本来14回+定期試験の予定であったが、震災の影響による文部科学省の指導等により、今年度は授業日数を短縮している。	A	平成24年度は15回の授業を実施している。	平成24年度

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、委員会において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。		研究科全体で年に1度合同の研究発表会を開催するなどして、教員が相互に研修できる機会を設けている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。		研究科全体で年に1度合同の研究発表会を開催するなどし、その後、教員相互に検討する機会を設けているが、その結果を具体的に公表することまではしていない。			

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 ・研究科委員会議事録	年に最低2回合同の研究発表会を開催し、コースごとに学生の学習状況を見るときともに、教員間でも、教育内容、方法の改善の必要性について議論している。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		学生とは日常の学習を通じて自己評価を確認し、必要に応じてアンケート調査を行うこととしている。就職先の評価は行っていない。	C	平成23年に学生の卒業進路について調査を行った。この結果をふまえ、改善方法を検討する。	平成24年度
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧』p.28 教育方法・修了要件 ・『大学院要覧 2011』p.183 前期課程・後期課程 履修の流れ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時、および学生の問い合わせに応じ、繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』p.33-42	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知しているが、修士論文の学位論文審査は、各コースの教員の合議によって行われており、その際の基準等は明示されていない。	C	各コースにより、審査基準を明確にするとともに、他の専攻の状況も勘案して、内容を学生に公表できるように検討する。	平成24年度以降
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・各専攻において、ディプロマ・ポリシーを定めていないため、点検不能。	C	ディプロマ・ポリシーを定め、これに基づき点検を行う体制を整える。	平成24年以降

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 東洋大学HP・アドミッション・ポリシー	・各専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou2011-2012.pdf	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』や大学ホームページに記載している。	C	専攻のアドミッション・ポリシーを、『入学試験要項』や大学ホームページに記載した。	平成24年度
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項 2010/2011』前期課程20名、後期課程5名の枠であるが各入試方式ごとの募集枠は明示していない。	・専攻の方針に則り、それぞれの入試の趣旨に適した学生募集を行い、入試を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『研究科委員会規程』 ・『研究科 入試委員会規程』	・研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、「～」に対しては、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・『大学基礎データ 表4』	・ヒューマンデザイン専攻(博士前期課程):0.5 ・ヒューマンデザイン専攻(博士後期課程):1.13	A		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・『大学基礎データ 表4』	・ヒューマンデザイン専攻(博士前期課程):0.5 ・ヒューマンデザイン専攻(博士後期課程):1.13	C	当専攻では、博士前期課程の在籍学生数比率が下回っていることについて、周知の徹底と新たに魅力的な科目を設置するなどの改革で基準を満たすようにしていく。	平成25年度以降

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科 入試委員会議事録」 ・「研究科委員会議事録」 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	・研究科入試委員会において、定員の未充足に関する方策を検討しており、学部生に呼びかけを強めるなど、志願者の確保の方策を、研究科委員会にて検討・決定している。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	専攻設置の趣旨をふまえ、適切な人材を確保できるように、専攻内で検討する。	平成24年度
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図っている。担当教員は休・退学の決定に至る前に学生に対して相談支援を行っている。	B		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		自主的な学習環境を整えるとともに、学生の意見を聞きながら、補充教育を実施する努力をしているが、実態調査等は行っていない。	C	補習、補充教育については、直ちに対応をとる必要性があるとまでは考えていないが、アンケート調査を行う中で課題を発見し対応していきたい。	平成24年度以降
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	・専攻 教育課程表	社会人の学生には取り立てて行っていないが、求職を希望する学生には指導、ガイダンスを行っている。	B		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		・講義科目を行う講義室については10～20名の大学院セミナー室が整備されており、演習、研究指導も大学院セミナー室を中心に行われている。その他、健康デザインコースの院生は現在体育館の実験室を私用して実験を行っている。	A			
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	・「東洋大学教育補助員採用内規」 ・「平成23年度 TA・SA一覧」	・RAについては、「教育補助員採用内規」に従い、毎年数名程度が採用することができるが、大学院生の減少により、RAについては必要数の確保が困難になっている。	C	今後ともRAの採用に努める。	平成24年度以降	
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。			・専任教員ごとに、研究費は支給されていない。(教員のほとんどはライフデザイン学部所属のため、学部で支給されている)	B		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。			・専任教員全員に個人研究室が配分されている。(教員のほとんどはライフデザイン学部所属のため、学部で整備されている)	B		
		78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を確保しているか。	・「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	・時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされているが、学内業務等の増加のため、完全に保証されているとはいえない。	A			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。		研究倫理審査に関する学内規定を整備しているが、研究倫理に関する研修会は実施されていない。	B			
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。		学内の審査機関は研究科委員長を長とする本委員会の元に、小委員会を置き、院生からの申請に対応した後本委員会で審査する形をとっている。最終結果については、研究科委員会で報告している。	A			

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。		院生のテーマごとに、必要に応じて福祉、保育、保健等関連機関と連携をしてくれているが、特に方針を明示した文書はない。	C	研究目的に沿って、事業所や行政と連携する際に基本となる考え方を明示する。	平成25年度以降
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。		韓国、中国等アジアの国との緊密な研究交流があり、また、その他の留学生も可能な限り受け入れており、韓国の機関などとの2施設間の協定は結んでいる。	B		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・『平成23年度 大学院紀要』	研究成果を社会へ還元することは当然のことであり、大学院紀要のほか、機会を捉えて、可能な限り、社会への活動に還元している。	B		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・『福祉社会デザイン研究科 履修要覧 2011年度』	研究課題によっては、他大学の研究者と共同研究を行うことが少なからずあるが、機関同士の連携、協力は一部にとどまっている。	B		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		毎年韓国等での研修を開催し、現地の従事者や研究者と交流するとともに、研修の修了者には、単位認定も行うなど積極的に取り組んでいる。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	・『研究科 自己点検・評価報告書 2011』 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』	・1年に1度自己点検・評価を行い、結果を報告書にまとめている。 ・『研究科 自己点検・評価委員会規程』は規定されているが、委員会の具体的な活動時期・内容については明記されていない。	B		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	・ホームページ公開URL	・『研究科 自己点検・評価報告書 2011』は、学内および学外の関係機関に配布しており、本学図書館においても閲覧可能としている。 ・同内容については、ホームページにおいても公開している。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない。	B	自己点検・評価以外のこの事案について、できることから対応を行っている。	
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない。	C	FD活動の結果を構成員に伝え、専攻会議などで改善に向けた企画運営を図っていく。	平成24年度
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		・現段階では、自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない。	C	上記と同じ方針で専攻会議で教員間の連携の強化を図っていく。	平成24年度
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	・『教員カルテ』 ・『専攻 自己点検・評価報告書』 ・『研究科 自己点検・評価報告書』	・個人では、『教員カルテ』を毎年作成し、教育・研究活動の自己点検・評価を行っている。 ・専攻では、授業内容および成績評価等について、1年に1度、研究科では、各専攻の自己点検・評価結果をふまえて、1年に1度、自己点検・評価を行っている。	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	『東洋大学研究者情報データベース』に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。		・専任教員の『東洋大学研究者情報データベース』への登録やデータの更新について、積極的に更新するようアナウンスしている。	B		
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		・自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない。	C	学外者を外部講師として招聘する際等に意見を聴取し、教員間で共有するようにしていく。	平成24年度
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。	・『改善報告書』(H22.7大学基準協会提出)	・文部科学省関連の留意事項はなし。 ・H19の認証評価時の指摘事項については、H19～H23にかけて改善に向けた取り組みを行い、指摘を受けた項目についてはすでに改善に向けた取り組みを行い、改善済み。	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						

平成24(2012)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規定」	「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規定」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	「大学院要覧2012」専攻の目的	専攻の目的は学校教育法や大学院設置基準と整合しており、大学院前期課程、後期課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「大学院要覧2012」専攻の目的	専攻の目的は建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」を基本としており、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果はこれを基点として、人間中心の社会・環境の構築に向けた方向性を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	「大学院要覧2012」専攻の目的	目的を達成するための人的・物的・資金的資源については、人的資源は十分であるが、研究施設環境、研究資金的面では課題もあると判断する。	B		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	「大学院要覧2012」専攻の目的	専攻の目的では、建築・環境、道具・機器、製品・情報の3つのデザインコースを位置づけ、各専門分野をコラボレーションする、新しい専攻の個性を打ち出している。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧2012」専攻の目的	専攻の目的を「大学院要覧2012」をはじめ、ホームページ等で公表、学生及び教職員等は適宜情報を得ることができる。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	専攻会議議事録2012年3月28日	専攻会議をはじめ、専攻独自の院生研究発表会を2回実施し、定期的な検証改善が図られている。	A		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「東洋大学大学院入学案内」 <a href="http://www.toyo.ac.jp/gwsd/purpose.j.html">http://www.toyo.ac.jp/gwsd/purpose.j.html</a>	専攻の目的は入学案内及びホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	専攻会議議事録2013年1月16日 研究発表会審議議事録2013年1月12日	専攻会議をはじめ、専攻独自の院生研究発表会を2回実施し、定期的な検証改善が図られている。	A		

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10	研究科の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。	2012大学院要覧p216 「専攻 カリキュラム・ポリシー」	環境、生活支援デザイン、製品デザイン3分野の総合性、および演習と理論の融合など教育研究組織の編成原理は明確に示されている。	A		
	理念・目的との適合性	11	教育研究組織は、研究科の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ 「教員紹介」	総合的なカリキュラムを実現する15名による教育体制、組織となっている。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12	学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ 「教員紹介」	社会的要請を強く反映した教育研究組織となっている	A		
2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13	教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	専攻会議議事録2012年4月4日～2013年2月20日	専攻内教室会議にて組織の適切性について定期的に検討している	A		

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	福祉社会デザイン研究科資格審査基準に明確に示され、共通認識となっている	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	専攻会議議事録2012年4月4日～2013年2月20日	毎週水曜日に専任教員全員出席のもと、専攻教室会議を開催し教員間の連携を図っている	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	2012大学院要覧p216「専攻 カリキュラム・ポリシー」	各教員は、建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの3コースの科目設定に適正に配置させ、明確化している。	A		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	研究指導教員(後期課程)4名、研究指導補助教員(後期課程)3名を配置し、大学院設置基準を充足している。尚、前期課程では全教員15名が研究指導教員である。	A		
		18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。[研究科、専攻]	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	研究指導教員の2/3は教授となっている	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ「教員紹介」	建築・環境デザイン、道具・機器デザイン、製品・情報デザインの3つのコースに適切な教員配置に努めている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準、福祉社会デザイン研究科資格審査委員会議事録2012年度	福祉社会デザイン研究科資格審査委員会において専任、非常勤を問わず教員の科目担当の可否を厳正に判断している	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	科目担当および研究指導担当の資格に関する基準は明文化され共有されている	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査基準	教員の採用・昇格に関する基準は明確になっている。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	福祉社会デザイン研究科資格審査委員会議事録2012年度	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが遵守され、資格審査委員会において審議されている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	平成24年度福祉社会デザイン研究科FD報告書	9月に研究科としての合同研究発表会を開催するなど、研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	平成24年度福祉社会デザイン研究科FD報告書	授業アンケートは実施しなかったが、専攻ごとにFD報告書をまとめ教員の教育研究活動等のレビューを行っている	A		

#### (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	2012大学院要覧p217 「専攻 ディプロマ・ポリシー」	各課程において目指している人材の目標像についてディプロマ・ポリシーのなかで具体的に記載している。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	2012大学院要覧p217 「専攻 ディプロマ・ポリシー」	ディプロマ・ポリシーを定めている。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	2012大学院要覧p217 「専攻 ディプロマ・ポリシー」	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	2012大学院要覧p217 「専攻 ディプロマ・ポリシー」	履修要覧等およびディプロマ・ポリシーで明記されている。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	2012大学院要覧p216 「専攻 カリキュラム・ポリシー」	大学院要覧に記載している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	2012大学院要覧p216 「専攻 カリキュラム・ポリシー」、 P217「専攻 ディプロマ・ポリシー」	整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	2012大学院要覧p216 「専攻 カリキュラム・ポリシー」	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数等を設定し、明示している	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	人間環境デザイン専攻ホームページ 「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」	大学院要覧、ホームページ等で周知している他、定期的実施する研究発表会で確認している。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	人間環境デザイン専攻ホームページ 「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」	大学院要覧、ホームページ等によって公表している。	A		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	専攻会議議事録および研究発表会審議議事録2013年1月12日	専攻会議及び定期的実施する研究発表会で検証している。	A		

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	授業時間割表	2012年度の授業科目において、必修科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	教育課程表	博士前期においてはオムニバス科目、基礎的演習を1年春学期に、各論的な講座を秋学期に主に配置しているなど、各年次に体系的に配置している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	専攻カリキュラム・ポリシー	おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものになっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	人間環境デザイン専攻シラバス、授業時間割表	博士前期においては1年次において春学期の演習からスタートし、秋学期以降、個人個人の研究の比率を高める授業は一がなされており、また講義科目および研究指導は、指導場所、時間等を明確にしている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	人間環境デザイン専攻シラバス	専門分野の高度化に対応するために、産学協同プログラム(インターンシップ)を推進し、各授業科目でも適宜教育内容を改善している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	教育目標 授業時過程表	「現代における生活環境問題を的確に捉え、人類が求める環境デザインのゴールづくりとそのデザイン表現を具現化できる、総合かつ専門性の高い実務者、研究者を養成する。」という目標を達成するために、演習と特論、研究指導を適切に設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	教育課程表	演習は専攻の中心的な教育であり、ゲストを招いての講評会など、常にオープンな環境づくりに取り組んでいる。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	教育課程表 カリキュラム・ポリシー	教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。今後さらに産学協同プログラムの充実を図る。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	論文題目届け	論文題目届けを研究指導教員の署名・捺印のうえ、研究科委員長宛に提出しており、研究指導、学位論文作成指導を適切に実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	人間環境で専攻シラバス	シラバスに関しては、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を各教員によりホームページ上で具体的に記載している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	人間環境で専攻シラバス	授業内容とシラバスは一致しているが、研究指導は学生個別の問題を含むため、個別の変更を行いながら柔軟に進めている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	人間環境で専攻シラバス	シラバスには成績評価基準および、複数の方法により評価する場合にはその割合も必ず明示している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	専攻 教育課程表	各授業の単位数は大学院設置基準に従い、講義科目:半期15週で二単位、演習科目:半期15週で二単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	朝霞キャンパス学年暦2012	各授業科目の時間数は15回+定期試験を守って行っている。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	「大学院学則」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻会議において原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	B		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「専攻 FD活動報告書」	FD委員を設置し、専攻としてのFD活動を推進している。研究指導については、専攻会議で本年度の方針を話し合い、それに基づいて研究指導を行った。他にも研究科全体の合同研究発表会を開催し、教員の研修機会になっている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「専攻 FD活動報告書」	FD委員を設置し、専攻としてのFD活動を推進している。今年度の研究指導について年初に確認した方針で各教員が指導を強化した結果、今年度は昨年度のような追試験対象者が出ず、口述試験で発表した学生全員が合格したことは指導改善活動の成果である	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	「修士論文・修士特定研究およびその評価について」人間環境デザイン専攻ガイダンス資料	年2回の研究発表会において、学生の学習・研究成果について評価を行ってきたが、2012年度より、全教員による採点方式を取り入れ、成果測定を明確化、基準を満たさぬ者については追試を行うなど指導強化を行った。同時に全教員から記述された指導コメントが本人にフィードバックされる仕組みを導入した。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		専攻としての歴史が浅く、これからの課題として取り組む予定である。	C	次年度の修了時アンケート実施に向けて検討する	2013年度末
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「2012大学院要覧p217 専攻 ディプロマ・ポリシー」	大学院要覧に修了要件を明記するとともに新入生ガイダンスにおいて周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	「大学院要覧2012」および「修士論文・修士特定研究およびその評価について」人間環境デザイン専攻ガイダンス資料	博士論文の学位論文審査基準は「大学院要覧2012」に記載して公表している。また、修士論文の文審査基準についても2012年度より専攻のガイダンスにおいて説明を行っている。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	「2012大学院要覧p217 専攻 ディプロマ・ポリシー」	ディプロマ・ポリシーと終了要件は一致しており、適切に学位授与が行われている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	2012大学要覧p214 「専攻 アドミッション・ポリシー」	専攻としてアドミッション・ポリシーを設定し、公開している	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	2012大学要覧p214 「専攻 アドミッション・ポリシー」	教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。具体的には「人間環境デザイン学」を実践する人材と定め、ユニバーサルデザインや環境デザインなどの学問領域に対する問題意識を持つことを求めている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	2012大学要覧p214 「専攻 アドミッション・ポリシー」 大学院入学試験要項	入学試験要項に記載しており、専攻のホームページ上でも公開されている。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	大学院入学試験要項2012	「大学院入学試験要項」のなかで受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	大学院入学試験要項2012	外国人、社会人、推薦学生などに対し、適切な設定をしている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	「研究科委員会規程」 「研究科 入試委員会規程」	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。また専攻内で入学者選抜に関する会議を行い、出題者の選別、出題方針や必要な情報開示に関して検討し、年間の計画を立てている。	A		
		64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	福祉社会デザイン研究科委員会議事録	募集定員の2倍以上の学生は入学していない。2012年度は博士前期は定員10名に対し入学8名、後期は定員6名に対し0名の入学であった	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	専攻 アドミッション・ポリシー 大学院入学試験要項	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。専攻の学問領域をほぼまんべんなくカバーする出題および複数の面接官によって選考を行っている	A		
		66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	福祉社会デザイン研究科委員会議事録	専攻在籍者に関して、2012年度で博士前期在籍学生数比は1.25、博士後期に関しては、0.16であり、博士後期が少ない状況である	B		
		67 部局化された大学院研究科や独立大学院( )における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	福祉社会デザイン研究科委員会議事録	専攻在籍者に関して、2012年度で博士前期在籍学生数比は1.25、博士後期に関しては、0.16であり、博士後期が少ない状況である	B		

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	「研究科 入試委員会議事録」 「研究科委員会議事録」	研究科入試委員会において、定員の未充足に関する方策を検討している。専攻では、博士前期に関し2011年度の過剰に対して、原因検討を行い、2012年度の適正入学者数となった。博士後期の未充足対策は専攻会議内で検討・決定している。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	専攻 教室会議議事録	専攻会議で議論している。2012年度はアドミッション・ポリシーの内容を精査し、更新を行った	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	71	原級者、休・退学者のデータを研究科委員会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。	研究科委員会 「学籍移動」会議後回収資料	原級、休学、退学に関しては、教務担当課が受け付けを行い、専任教員による面接を実施した後に、研究科委員会にて承認・報告を行っている。専攻として休学者の理由や状況の把握はできており、適切な指導および支援を行っているため、復学者の成績等も良好である	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	72	教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。	専攻 修士研究発表会審議記録2012	中国人留学生の日本語論文指導において、補充教育としての支援体制の必要が認められるが、2013年度よりチューター制度の導入による体制整備が期待できる	A		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	73	学生が修了後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	専攻 教育課程表	論文、デザイン制作をテーマにおき、職業的自立を図る能力を育成している。2012年度修了生の就職内定率は8割近くに達している。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	74 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。	専攻 教室会議議事録	設備の整った工房の利用環境が完備している。学内に学習、研究のために使用できる部屋を4部屋確保し、1人1台デスクを割り当てている。	A		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	75 RA等の人的支援が行われているか。	「東洋大学教育補助員採用内規」	RAに関しては、「東洋大学教育補助員採用内規」に明示されているが人間環境デザイン専攻では採用を行っていない。おもに留学生に対するチューター制度が2013年度より導入され、こちらが人的支援としては大きな効果を期待される。	B		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	76 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。	研究計画書(授業・講座等運営)	専任教員は全員ライフデザイン学部所属のため、研究費としては学部のほうで支給されているため問題ない	A		
		77 専任教員に対する研究室を整備しているか。	2012ライフデザイン学部講義要項p336 研究室配置図	専任教員の研究室は整備されている。	A		
	78 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	時間割編成時に、「大学院授業を担当する教員は学部授業を含めて6コマ以上担当し、大学院授業を2コマ以上担当する場合は学部授業を4コマ以下に削減できるものとします」としており、研究時間の確保に一定の配慮がなされている。また学部単位で国内特別研究、海外特別研究の制度がもうけられている。	A			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	79 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。	福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会内規	研究倫理に関しては[福祉社会デザイン研究科研究等倫理委員会内規]に基づいて、研究指導において研究倫理徹底の指導が行われている	A		
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	80 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。	福祉社会デザイン研究科研究倫理委員会審議記録	研究科研究等倫理委員会および同小委員会が設置され、定常的に運営されている	A		

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	81	研究科の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	2012大学院要覧p216 「専攻 カリキュラム・ポリシー」	カリキュラム・ポリシー上でも、産・学・官等との連携が人間環境デザイン専攻にとって極めて重要な活動と位置付け、インターンシップを狙った「産学共同特別演習」を3セメスタで学ぶことができると明記している	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	82	研究科の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	2012大学要覧p214 「専攻 アドミッション・ポリシー」	中国などアジアの国との緊密な研究交流があり、また当専攻分野に意欲ある留学生も積極的に受け入れることをアドミッション・ポリシーにも明記している	A		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	83	研究科の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	東洋大学公開講座一覧	公開講座を行うなど、研究成果を社会へのサービス活動に還元している	A		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	84	研究科の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	2012福祉社会デザイン研究科研究紀要「中国北京における高齢化と居住環境整備の検証と展望」	北京理工大学との研究交流を継続しており、そのほか国内の他大学や研究所との研究交流も活発に行っている。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	85	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。	北京理工大学設計芸術学院研修会報告書	北京での研修を毎年開催し、2012年度は尖閣問題で中止となったが、今後も活発な研究交流を予定している。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	86	自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	「研究科 自己点検・評価報告書2011」 「研究科 自己点検・評価委員会規程」	毎年、自己点検・評価を行い、前年と比較して新たな課題設定を行っている	A		
		87	自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態にしているか。	「研究科 自己点検・評価報告書2011」	「研究科 自己点検・評価報告書2011」は、学内および学外の関係機関に配布しており、本学図書館においても閲覧可能としている。	A		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	88	自己点検・評価の結果を、研究科の改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		現段階では、自己点検・評価の結果を研究科の改革改善や研究科の企画・運営につなげるための方針と手続きは明確にされていない	C	自己点検・評価の結果を各専攻より研究科委員会運営会議に報告し、研究科の企画運営に反映する流れを実現できないか、運営委員会にて提案を行う	2014年3月
	内部質保証を掌る組織の整備	89	自己点検・評価結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		現段階では、自己点検・評価の結果を研究科の改革改善や研究科の企画・運営につなげるための委員会等は整備されていない	C	自己点検・評価の結果を各専攻より研究科委員会運営会議に報告し、研究科の企画運営に反映する流れを実現できないか、運営委員会にて提案を行う	2014年3月
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	90	自己点検・評価の結果を、改革・改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		現段階では、自己点検・評価の結果を研究科の改革改善や研究科の企画・運営につなげる連携システムは確立されていない	C	自己点検・評価の結果を各専攻より研究科委員会運営会議に報告し、研究科の企画運営に反映する流れを実現できないか、運営委員会にて提案を行う	2014年3月
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	91	研究科、専攻、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。	「専攻 自己点検・評価報告書2011」	専攻では自己点検・評価を行っている	B		
	教育研究活動のデータベース化の推進	92	「東洋大学研究者情報データベース」に、研究科の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者情報データベース	人間環境デザイン専攻の専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録は90%であり、データの更新についてもほぼ90%行われている	B		
	学外者の意見の反映	93	学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		自己点検・評価において、学外者の意見を積極的に聴取するための工夫は行っていない	C	学部においては毎年年度末に行っている非常勤担当者を招いての授業評価のミーティングを大学院についても行うことを検討する	2014年2月
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	94	文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		文部科学省関連の留意事項はなし	A		

(11) 研究科・専攻独自の評価項目及び学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		95						
		96						
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						